

## 7月1日から令和5年度「全国安全週間」が始まります ～今年度のスローガンは「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」～

厚生労働省及び愛媛労働局は、7月1日から7日までの1週間、

### 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

をスローガンに掲げて、「全国安全週間」を全国一斉に展開します。

労働災害は、長期的には減少しているものの、近年は増減を繰り返しながらも、増加傾向にあります。

県内における令和4年の死亡者数は12人と、新型コロナウイルス感染症を除いた令和3年の8人から4人増加しています。また、新型コロナウイルス感染症を除いた県内における令和4年の休業4日以上死傷者数は1,517人と、令和3年の1,556人から39人減少していますが、未だ高止まりの状況にあります。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害や墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶ちません。

そこで、令和5年度の「全国安全週間」では、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定した愛媛第14次労働災害防止推進計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取組が求められることを呼びかけることとしています。

愛媛労働局では、安全衛生に係る表彰、労働局長によるパトロールを実施するほか、県内の各労働基準監督署では事業場に対するパトロールを実施し、全国安全週間を契機とした労働災害防止の徹底を図ることとしています。

また、各事業場では、7月1日（土）から7日（金）の全国安全週間に向けて、6月1日（木）から30日（金）までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の実施などの取組を行うこととされています。

【令和5年度（第96回）全国安全週間の取組概要】

1 スローガン

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

2 期間

7月1日から7月7日（準備期間：6月1日から6月30日）

3 期間中における愛媛労働局、各労働基準監督署の実施事項

① 安全衛生に係る表彰（愛媛労働局長表彰）

日時：7月3日（月）午後1時30分～

場所：愛媛労働局

② 愛媛労働局長による現場パトロールの実施

③ 全国安全週間の取組の周知啓発

各労働基準監督署の管轄地域において、労働災害防止団体と連携し、「全国安全週間説明会」開催する。

④ 各労働基準監督署による事業場の個別指導等の実施